

亀岡市家庭教育支援事業 子育て・親育ち講座開設要項

1 目 的

家庭はすべての教育の出発点であり、「生きる力」の基礎を育む場です。家庭生活そのものが一人の人間としての基本的な教育の場であるとともに温かい愛で子どもを慈しみ育てる場であり、心も体も安らぐ癒しの場になるところです。

しかし、急激な社会の変化にともなって、家庭を取り巻くさまざまな条件や環境が、子どもの健全な発達にとって、好ましいものばかりとは言えなくなり、家庭での教育はますます重要となってきています。そのような中で、親子の絆を深め、心身ともに健やかで、心豊かな子どもを育てるために、親やその家族が子育てに関する学習をし、家庭の教育力を向上させることを目的とします。

2 主 催 亀岡市教育委員会

3 対 象 者 子育て中の親や祖父母、妊娠中の人やその家族、子育てに関心のある人

4 開設方法

- ① 幼稚園・保育所・保育園を核とした家庭教育支援講座の開設
- ② 地域の教育機能を活用した家庭教育支援講座の開設
- ③ 各団体に家庭教育関係講師を派遣する開設

5 受 講 料 無料

6 周知方法

- ① 広報紙「広報かめおか」（各戸配布）及びホームページへの掲載及び亀岡市役所LINEアカウントでのメッセージ配信
- ② 開催会場及び子育て中の人が利用する施設（各図書館・各児童館・保健センター・子育て支援センター・かめまるランド・ガレリアかめおか）などへの案内チラシの配置及びポスター掲示
- ③ 市PTA、家庭教育委員会、子ども会など各社会教育関係団体への案内チラシの配付

7 申し込み・問い合わせ

亀岡市教育委員会 社会教育課 社会教育係（市役所4階）
各講座開催日の2日前までに電話・FAXまたはメールで申込み
電 話 0771-25-5054
FAX 0771-25-5513
E-mail : syakai-kyouiku@city.kameoka.lg.jp
URL : <http://www.city.kameoka.kyoto.jp>